

### 【短期無料の補助支援周辺機器貸出事業について】

この度、九州ろうきん様より助成金を頂きく事が出来ました。

電子機器進歩によりハンディを持つ方への機器の変化は目覚しく、併せて福祉制度の変化においてのサポートが追いついていない状態です。

何とか支援する方たちのスキルアップや制度の活用につながることを願い、短期無料の補助支援周辺機器貸出事業を開始しました。

基本的には、意思疎通や意思伝達が困難な方をサポートされている長崎市周辺の団体様へ、まずは貸出を行います。徐々に拡大予定です。

### 【貸出の規約】

- 1.貸出期間は2週間
- 2.長崎市周辺の団体様のみ ※個人向けではありません。
- 3.補助支援機器のみの手渡しでの貸出・返却
- 4.メールでの事前予約申込制、対応
- 5.本体などは自前に用意して下さい。
- 6.リストの中より予約制
- 7.セミナー参加団体等の方を優先
- 8.設定等は基本的に事業者へ依頼の紹介をいたします。
- 9.必ず設定など判る人が申込下さい。
- 10.電話等での相談やトラブルは受け付けません。
- 11.貸出・返却の際、確認のチェックをいたします。
- 12.第三者を介したトラブル・故障・破損などは関与しません。
- 13.明らかな自然的消耗などは除外しますが、破損・故障を起こした場合、弁償をお願いいたします。
- 14.虚偽記載での使用などがわかった場合、返却願います。
- 15.電池等を使う機器を借りた団体は、各自でご用意してください
- 16.使用后宜しければ、記録などを頂けると今後の参考にします。
- 17.使用してみて、今後のセミナーのテーマの提案

### <特注>

※1.福祉情報支援セミナーへの参加されている方を優先し、個人への貸出などについては別途情報提供いたします。

※2.指導サポートは別途のサポート体制を予定しています。

[電話での設定等のサポートは受け付けません。]

※3.無料貸出機器リスト：

別途後のほうに記載

※4.NPOの経済的都合で、人材・経費等が掛かるため、郵送などの貸付は今のところ考えていません。顔の見える借りたい団体様との、直接手渡契約での貸出・返却を考えています。

※5.あくまで支援技術者を対象とした団体様との契約により、諸問題が発生することでのトラブルを防ぐためなので、ご了承下さい。

※6.個人的貸出については、今後の課題として、少しずつ検討して問題解決していく予定です。

※7.せっかく助成金で購入したものですので、大切に使用いただき、多くの方に使って欲しく、故障等が発生した場合は、借りた団体様弁償でお願いし、貸し出し期間厳守で、守ってもらう方向で貸し出しを考えています。

#### ★意思の疎通及び伝達のための補助支援機器の無料貸付業務の手渡しの手順★

貸出対象者は団体様のみとさせていただきます-

基本的に補助支援機器のみの貸出となります。PC等の本体は、各自自前に用意しており、機器の設定を熟知している支援技術者がいる団体様へ無料の貸出となります。設定の説明は受け付まつません。基本的に長崎市内周辺の団体様で福祉情報支援セミナーへの参加者様を優先いたします。

[使い方や設定については別途の団体等に委託の処理をし、有料でのご請求になります]

#### 1. 貸出期間について-

貸出期間は二週間で、基本的に長崎市内周辺の団体様へ貸付

#### 2. お渡し調整日について-

借りたい品目や使用ユーザーの状況を1週間前までにMail [メール] にて、問い合わせ確認で、お渡しできる日の調整を致します。既に貸し出してある場合、別途受け渡し日のカレンダー表示を参考に調整します。予約という形を取ります。

#### 3. 貸付申込書について-

所定の用紙をHPよりダウンロード後、団体責任者の委任と受け取り者の2箇所に印を押して、事前に申し込む必要事項に記載漏れのないようにご記入して頂き、印刷してください。同時に貸し出し条件を必ず先に読んで承諾後、申込書をお持込み下さい。

#### 4. 受渡日について-

貸付申込書を確認後、記載されている必要事項の確認をいたします。

お引渡しは、事前に申込みで受け取った補助支援機器と、品目書、取扱の説明、マニ

ュアル、梱包品などですが、お手渡しした時点で、故障・破損等があった場合は、第三者が起こした事故であっても、借り受けた団体様の弁償となりますのでご了承下さい。設定のサポートが可能かどうかを伺います。技術的不可能であれば、別途有料のサポートへのご案内はこの時いたします。諸注意などの項目に当てはまるような無理なサポートにより、故障等を起こした場合、今後の貸出に支障をきたす事をご了承下さい。また、今後の福祉利用の制度申請のためへ、アンケート協力願います。現在お貸しする補助支援機器はほとんど福祉制度として認めにくい品目となっています。実績とユーザーの実態を広く知っていただくためのものなので、詳しく記載下さい。同時に今後のセミナーへの参考にさせていただきたいと思っております。

5. 貸付期間について-

お貸しした機器について、一切の電話・メール等でのサポートはNPOとしては受け付けません。

6. 返還について-

引渡しと同様な形で、お返し下さい。マニュアルや梱包など注してお取り扱い下さい。お引渡しの時点で、故障などが発生していた場合、はっきりと自己申告でお願いいたします。次に借りられる方へ、気持ちよくお貸ししたいと思います。トラブルをないようにお願いいたします。

差し支えなければ、使用している写真や動画等の様子のご提出のご協力をよろしくお願いいたします。また、アンケートにも協力下さい。貸しうけた機器は元のような入れ方でご返却下さい。

■最後に、出来ることで、できる範囲から始めて行こうと思っております。支援していただく技術者を、より多く参加してもらい気づいて貰い、広めていく事業で、方法としてこのような方法考え、選んだことをご理解くだされば幸いです。その思いで始める予定です。

【問い合わせ先】

特定非営利活動法人ながさきハンディキャプトサポートセンター  
〒850-0045 長崎市宝町1番18-701号  
Tel&Fax:050-3440-1346  
HP: <http://nponhsc.web.fc2.com/>  
Mail:nponhsc200604@gmail.com